

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	CKD株式会社		コード	6407
提出日	2023/5/31		異動（予定）日	2023/6/23
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	Stefan Sacré	社外取締役	○													○	有	
2	林 公一	社外取締役	○													○	有	
3	嶋田 博子	社外取締役	○													○	新任	有
4	橋本 修三	社外監査役	○													○	有	
5	三浦 清	社外監査役	○												△		有	
6	竹内 賢	社外監査役	○													○	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		Stefan Sacré氏につきましては、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただけております。また、主に工学博士として高い専門的な知識と、国際的な経験を有する経営者としての豊富な経験を有しておりますから、当社監査役に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き選任をお願いするおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		林公一氏につきましては、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただけております。また、主に公認会計士として専門的な知識と、経営者としての豊富な経験を有しておりますから、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き選任をお願いするおそれがないと判断します。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		嶋田博子氏につきましては、主に人事部や外務省での人材育成・育成、ダイバーシティ、働き方改革や労務問題などの人材政策や法令に関する国内外での豊富な経験を有しておりますから、当社の経営全般に対する監督及び幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		橋本修三氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に果たしていただけております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	三浦 清氏は、当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行に2014年4月まで在籍しており、当社は同社からの借入はあります。退職後約9年が経過しております。同行の意向に影響される立場はありません。また、同行が保有する当社株式の比率は2%程度であり、独立性には影響しないものと考えております。	三浦 清氏につきましては、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験と高い知識を有しておられますから、社外監査役としての職務を適切に果たしていただけております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6		竹内 賢氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識と海外での豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に果たしていただけております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 捷足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又是その業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。